

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年第1回定例会（第5日）

足立区議会会議録

速報版  
(第5号)

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時00分開会

○ただ太郎議長 これより本日の会議を開きます。

事務局長より諸般の報告をいたします。

[大谷博信事務局長朗読]

7足総発第4410号、年月日、区長から議長宛て、議案追加送付について、第49号議案 足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例外6件

7足総発第4032号、年月日、区長から議長宛て、出席説明員の変更について、委任を解除した者、江連地域文化課長兼務地域のちから推進部生涯学習支援室長付スポーツ振興課長外1名、新たに委任した者原田裕介地域のちから推進部生涯学習支援室長付スポーツ振興課長外1名

7足監発第1603号、年月日、監査委員から議長宛て、措置請求用紙の提出について

7足総発第4310号、年月日、区長から議長宛て、足立区教育委員会委員任命の同意について、足立区教育委員会委員として下記の者を任命いたしたく地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、区議会の同意についてよろしくお取り計らい願います。岩壁三枝子

○ただ太郎議長 これより日程に入ります。

日程第1から第4までを一括議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第5号議案 令和8年度足立区一般会計予算

第6号議案 令和8年度足立区国民健康保険特別会計予算

第7号議案 令和8年度足立区介護保険特別会計予算

第8号議案 令和8年度足立区後期高齢者医療特別会計予算

○ただ太郎議長 本案につきましては、委員会の審

査報告書を既に配付のとおりであります。

これより、予算特別委員会の審査経過並びに結果について委員長より報告があります。

26番伊藤のぶゆき議員。

[伊藤のぶゆき議員登壇]

○伊藤のぶゆき予算特別委員長 ただいま議題となりました第5号議案 令和8年度足立区一般会計予算、第6号議案 令和8年度足立区国民健康保険特別会計予算、第7号議案 令和8年度足立区介護保険特別会計予算、第8号議案 令和8年度足立区後期高齢者医療特別会計予算、以上4議案について、予算特別委員会を代表いたしまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本特別委員会は、去る2月24日の本会議において設置され、延べ6日間にわたって審査を重ねてまいりました。

審査に先立ち、正副委員長の互選が行われ、私が委員長に、佐々木まさひこ委員、ぬかが和子委員が副委員長に選任されました。副委員長をはじめ、委員各位の多大なる御協力により、本定例会の重要案件である令和8年度4会計予算の審査が無事終了し、ここに御報告できますことを心から感謝申し上げます。

令和8年度予算は、「やりたいことが叶うまち。まずは「安心」「活力」の土台づくり」と銘打ち、2つの視点から足立区基本計画の理念を具現化し、区民一人一人の主體的な思いや行動を区が応援することで、ウェルビーイングを高めるための強固な土台を築く予算を目指すものとしております。

予算規模で申し上げますと、一般会計予算は前年度比223億円、6.4%増の3,696億円となりました。

国民健康保険特別会計は690億円、介護保険特別会計は733億円、後期高齢者医療特別会計

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は210億円となり、これら4会計の合計は5,328億円余となっております。

本特別委員会は、以上の点を踏まえて、一般会計予算並びに3特別会計予算の審査に入りました。

また、3月3日付で、第5号議案に対し修正案が提出されたため、これについても審査を進めていくことといたしました。

審査終了後、各会派からの討論が行われ、最初に足立区議会自由民主党代表して、しづや竜一委員から、第5号議案から第8号議案の4議案全てに賛成、第5号議案に対する修正案に反対の立場から討論がありました。その要旨を申し上げます。

政府は、令和8年2月の月例経済報告で、景気は米国の通商政策の影響が残るものの、緩やかに回復しているとした。一方、物価動向や米国の通商政策金融資本市場の変動などによるリスクや中東情勢が日本経済に与える影響も懸念されており、先行きは依然として不透明な状況である。

区内経済については中小企業景況調査において、景気見通しをいい、普通とする回答が7割以上を占めた一方、競争激化、価格の高騰、人手不足などが経営上の課題として挙げられる。

また、経費節減、販路拡大、人材確保などが重点施策として示され、区は事業者の状況を的確に把握し適切な支援策を講じることが求められる。

令和8年度予算は、安心と活力の2つの視点からウェルビーイングを向上させる強固な土台を築く予算となった。

命を守る施策や、世代を問わず安心を実感できる取組、公共交通の確保、地域共生のまちづくりなど、安心の基盤づくりとともに、中小企業や医療機関への経営人材確保支援、消費喚起策などを通じた地域経済の下支えやコミュニティ活性化など活力の基盤づくりを進める予算であり、一定の評価をするものである。

一方、財政運営の在り方、区内消費喚起、シテイプロモーション、外国人支援、アーバンスポーツ施設や野球場整備、子ども若者の居場所づくり、地域通貨、竹の塚や六町のまちづくりなどについては、今後の区政運営に地域の声を反映するよう要望する。

また、東京女子医大の問題では、議会への報告が遅れた点について反省を求め、職員への周知徹底と区民目線の区政運営を強く求めるものである。

最後に、共産党提出の修正案は、長期で安定した区政運営を捉えておらず、賛成できないことを表明し、今後も区民に寄り添い区政発展に努める決意を示して討論とする。

以上が、足立区議会自由民主党の討論要旨であります。

次に、足立区議会公明党を代表して、長井まさのり委員から、第5号議案から第8号議案の4議案全てに賛成、第5号議案に対する修正案に反対の立場から討論がありました。その要旨を申し上げます。

区は、令和8年度予算編成案を「やりたいことが叶うまち。まずは「安心」「活力」の土台づくり」と名付け、区民一人一人のやりたいことがかなうまちの実現に向けた予算編成を行った。

安心の土台づくりでは、建築物耐震助成をはじめ、避難所体制の整備など、命を守る取組の実施、産婦健康診査や不登校支援、オンラインでの就労相談、子どもから高齢者まで安心を実感できる施策の推進、外国にルーツを持つ子どもへの学習支援など、地域共生のまちづくりが期待される。

活力の土台づくりでは、中小企業等の経営改善に向けた取組や、人材定着に向けた労働環境の整備などの多角的な支援、物価高騰対策として、デジタル商品券の発行やレシートd e商品券事業等、引き続き消費喚起策に取り組み、区民生活と地域

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

経済を力強く下支えすべきと考える。

アメリカ、イスラエルによるイラン攻撃により、電気、ガス、ガソリン等の高騰も懸念され、区として対策が必要である。

共産党提出の修正案は、中長期的な区政運営を考慮した案とは言えず、到底賛成できない。

東京女子医大の関係者から区長等への接待、会食、物品の授受などに関しては、常に公私の別を明らかにし、再発防止の厳格なルールづくりとともに、なお一層の反省を求める。

最後に、本予算特別委員会で、我が党の委員から指摘したあだち食料品等物価高支援給付金、区民への簡易トイレの普及啓発、若者やファミリー世帯への防災意識の醸成、高齢者へのスマホ購入支援、女性のがん検診向上対策、中高生の居場所の拡充、中小企業への支援と周知の充実、エアコン購入費助成の対象拡大、地域交通の拡充、自動運転バスの実証実験、英語教育の充実について等の様々な提案にも真摯に受け止め、予算の執行と区政運営に反映されることを強く要望する。

以上が、足立区議会公明党の討論要旨であります。

次に、日本共産党足立区議団を代表して、横田ゆう委員から、第5号議案、第6号議案及び第8号議案の3議案に反対、第7号議案及び第5号議案に対する修正案に賛成の立場から討論がありました。その要旨を申し上げます。

今年度末の基金残高見込みは1,804億円となり、過去最高を更新する可能性を区は認めた。物価高騰が続き、区民の暮らしが一層困難になる中で、全国第5位の基金残高である。基金そのものは否定しないが、暮らし応援の財源はあるのに対策は極めて不十分と言わざるを得ない。とりわけ中小事業者支援で賃上げなど、幅広い事業者支援を拒否する姿勢は冷たさの表れである。タワー

マンションなどの再開発に数百億円の税を投入、デベロッパー頼みの大型開発は、大変リスクが伴う。火災、倒壊危険度の高い足立の木密地域対策こそ優先すべきである。環境施策や太陽光の活用啓発を拒否する姿勢は、とても地球で一番優しい人のまちとは言えない。保育園の一時不承諾が1,200名を超えるのに有効な対策を講じる姿勢がない。学校統廃合は地域の意見も、子どもたちの意見も聞かずに強引に押し付けようとする異常な姿勢が浮き彫りとなった。子どもや地域の願いを潰す姿勢は改めるべきである。

我が党の予算修正案は、出口の見えない物価高騰や困難に直面した区民を応援するものであり、基金総額1.5%、財調基金の6.4%の活用で実現できる内容で、今後に生きるものである。国民健康保険特別会計は平均7,887円の値上げ、後期高齢者医療特別会計は平均1万6,044円と大幅値上げである。特に、新たに導入された子ども子育て支援金の上乗せは、本来国が負担すべきもので認められない。介護保険特別会計は賛成するが、次期保険料を検討するにあたり負担増にならないよう求める。

最後に、東京女子医大関連では、125億円もの巨額の補助を受ける利害関係者と区長や区幹部が繰り返し飲食を行い、物品の提供を受けていた事実は、社会通念上妥当だと言えるものではなく、議会との信頼を壊すものであり、今後の新たな対応策を求める。

以上が、日本共産党足立区議団の討論要旨であります。

次に、是々非々の会を代表して、おぐら修平委員から、第5号議案から第8号議案の4議案全てに賛成、第5号議案に対する修正案に反対の立場から討論がありました。その要旨を申し上げます。

令和8年度当初予算編成のあらましのタイトル

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を「やりたいことが叶うまち。まずは「安心」「活力」の土台づくり」と銘打ち、一般会計当初予算は12年連続過去最大を更新した。そのような中で、経済分析、データ活用にたけた専門人材の活用、小・中学校における主権者教育の更なる取組や、若者投票率の向上、高校生による模擬区長選挙の支援、多額の予算を余らせてしまったPay Pay商品券、レシート事業の反省を生かし、データに基づいた経済対策の実施、体験格差を解消すべく、18歳以下の区民の区施設利用の無償化、ひとり暮らしの高齢者の住まい確保の支援、不登校児童・生徒の居場所、スモール・ステップ・ルームの利用者増加などについて政策提言や改善点について指摘した。

今回、予算特別委員会では、区長が東京女子医大から贈答品を受け取っていたり、会費に見合わない会食をしたことについて、様々な問題点を指摘した。昨年2月の本会議で、女子医大から金品の授受や接待会食などないか、調査が必要ではないかと質問したが、1年も掛かってようやく議会に報告したことについて他会派からも指摘があった。調査報告書には、会食や贈答品の詳細なども不明で、区長だけが社会通念上問題ないとする姿勢や物品を受け取ったことはないのかと質問したところ、矮小化した答弁に終始し、高級品の授受の有無について明確にしなかった。区長の道義的責任は極めて重大で、事実を明らかにするため、再調査や資料提出とともに、接待や物品の授受については、法的拘束力のある条例で制限するよう強く求め討論とする。

以上、是々非々の会の討論要旨であります。

次に、都民ファースト・無所属の会を代表して、佐藤あい委員から、第5号議案から第8号議案の4議案全てに賛成、第5号議案に対する修正案に反対の立場から討論がありました。その要旨を申

上げます。

近年の国際情勢の不安定化、中東情勢の緊迫化により、エネルギー価格や物価の先行きには不透明感が高まっている。また、自然災害への備えも引き続き重要な課題であり、基礎自治体である足立区が区民の命と暮らしを守る役割は一層重要となっている。

令和8年度予算は、「やりたいことが叶うまち。まずは「安心」「活力」の土台づくり」を掲げ、一般会計は12年連続で過去最大規模となった。

歳出増の多くは、物価上昇や人件費、福祉関係経費の増によるものであり、区の裁量によるものは限定的であるが、防災対策の強化、高齢者相談体制の整備、妊産婦の支援の充実、中小企業の人材確保支援、プラスチック分別回収の全区実施など、区民生活を支える施策が着実に進められている。本予算特別委員会において、我が会派は区民が参加しやすい区政づくりや、持続可能な財政運営、歳入の多様化、NPO市民活動支援、子育て支援や教育環境の整備、不登校支援、図書館や絵本を通じた読書環境づくり、行政サービスの利便性向上、耐震高齢者支援や終活支援、認知症施策やヒアリングフレイル予防など高齢者施策、空き家対策や梅田図書館跡地活用など、幅広い分野での提案等要望を行った。これらについては、今後の区政運営に着実に反映されることを強く求める。

共産党提出の修正案については、区民生活を支えたいという趣旨は理解するものの、施策の優先順位や持続可能な財政運営の観点から賛成できない。

本予算が着実に執行され、区民一人一人がやりたいことがかなうまちを実感できる区政が進められることを期待し討論とする。

以上が、都民ファースト・無所属の会の討論要旨であります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

次に、れいわ新選組・市民派の会あだちを代表して、土屋のりこ委員から第5号議案、第6号議案及び第8号議案の3議案に反対、第7号議案及び第5号議案に対する修正案に賛成の立場から討論がありました。その要旨を申し上げます。

本予算案は、「やりたいことが叶うまち」と題されたが、区役所組織自体もやりたいことをかなえる組織制度や風土を醸成することを求める。

本予算最大の問題点は、3つの地域で学校統廃合を進めるというやり方にある。小規模状態の解消というが特色効果や、特認校化など検討されておらず、結論ありきという実態が浮き彫りとなった。行政都合の統廃合については立ち止まりあらゆる検討を行うべきである。また卒業式式典への議員の参加を認めない姿勢は議会軽視だと指摘し、現状調査と整理を行うことを強く求める。

修正案では、議員報酬については削減し、区民負担を軽減する中長期的視点に立った修正案として評価できる。

本委員会での質疑をまとめ以下指摘する。

国民に血を流すことを求める政治ではなく、弱い立場の区民に寄り添った区政運営を貫き、平和都市宣言の理念を発揮してほしい。

A I時代に人間味を大事にした子育て支援、子育て家庭訪問事業の利用率向上、最新の知見を生かした絵本や読書の啓発、本と触れ合えるまちづくりやテントを活用した移動図書館事業の推進、区立プールにおける危機管理の徹底、学校水泳事業の外部化について慎重な姿勢を取ること、環境事業において環境論に真正面から切り込む姿勢と改めること、自然体験の機会を増やす工夫、読書通帳のモデル実施、通称事業者の賃上げ支援の実施など今後の区政運営を前に進めることを求める。

最後に物価高騰対策などの施策において一部の人がサービスから除外されるようなことはあって

はならないと申し添える。

以上が、れいわ新選組・市民派の会あだちの討論要旨であります。

市川おさと委員からは、第5号議案から第8号議案の4議案全てに賛成、第5号議案に対する修正案に反対の立場との意見表明がありました。

各会派からの討論終結後、4議案並びに修正案をそれぞれ採決に付しました。

その結果、第5号議案 令和8年度足立区一般会計予算、第6号議案 令和8年度足立区国民健康保険特別会計予算、第8号議案 令和8年度足立区後期高齢者医療特別会計予算の3議案は、挙手多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

第7号議案 令和8年度足立区介護保険特別会計予算は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、第5号議案に対する修正案については、挙手少数により否決されました。

以上で、本特別委員会における審査経過並びに結果についての委員長報告を終わりますが、議員各位におかれましては、本特別委員会の決定に御賛同を賜りますようお願い申し上げます、審査報告を終わります。

○ただ太郎議長 委員長の報告が終了いたしました。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

この採決は2回に分けて行います。

最初に、第5号議案、第6号議案及び第8号議案の3議案について採決いたします。

第5号議案 令和8年度足立区一般会計予算、第6号議案 令和8年度足立区国民健康保険特別会計予算、第8号議案 令和8年度足立区後期高齢者医療特別会計予算について、委員会の報告は可決であります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○ただ太郎議長 起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり可決されました。

次に、第7号議案について採決いたします。

第7号議案 令和8年度足立区介護保険特別会計予算について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

◇

○ただ太郎議長 次に、日程第5から第12までを一括議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第10号議案 足立区情報公開条例の一部を改正する条例

第11号議案 足立区職員定数条例の一部を改正する条例

第12号議案 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

第13号議案 足立区事務手数料条例の一部を改正する条例

第14号議案 足立区いじめ等特別調査委員会設置条例を廃止する条例

第34号議案 選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

第37号議案 足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第38号議案 足立区子ども計画審議会条例を廃止する条例

○ただ太郎議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

◇

○ただ太郎議長 次に、日程第13、第14を一括議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第15号議案 足立区特別区税条例の一部を改正する条例

第16号議案 足立区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

○ただ太郎議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

◇

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○ただ太郎議長 次に、日程第15、第16を一括議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第19号議案 足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例  
第21号議案 債権の放棄について

○ただ太郎議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

○ただ太郎議長 次に、日程第17を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第20号議案 足立区介護保険条例の一部を改正する条例

○ただ太郎議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○ただ太郎議長 起立多数であります。よって、本

案は委員会の報告のとおり可決されました。

◇

○ただ太郎議長 次に、日程第18を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第22号議案 足立区西新井公園周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

○ただ太郎議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○ただ太郎議長 起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり可決されました。

◇

○ただ太郎議長 次に、日程第19から第25までを一括議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第23号議案 足立区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防及び調整条例の一部を改正する条例

第24号議案 足立区建築審査会条例の一部を改正する条例

第25号議案 足立区に係る沿道地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

第26号議案 足立区竹ノ塚駅中央地区地区計

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例  
第27号議案から第29号議案まで、以上3議案、いずれも特別区道路線の認定について

○ただ太郎議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

◇

○ただ太郎議長 次に、日程第26から第29までを一括議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第30号議案 足立区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第46号議案 足立区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第47号議案 足立区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第48号議案 足立区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○ただ太郎議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

◇

○ただ太郎議長 次に、日程第30を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第31号議案 足立区立保育所の指定管理者の指定について

○ただ太郎議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

これより討論を行います。

本案について発言の通告がありますので、これを許します。

5番小林ともよ議員。

[小林ともよ議員登壇]

○小林ともよ議員 ただいま議題となりました、第31号議案 足立区立保育所の指定管理者の指定について、日本共産党を代表して反対討論を行います。

本案は、青井保育園及び五反野保育園の指定管理者を決定するものです。

長年にわたり区内で児童福祉を担っている社会福祉法人からしだねに、青井保育園の指定管理を委ねることに賛同しますが、利益追求を第一の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

目的とする株式会社日本保育サービスに五反野保育園の指定管理を委ねることは認められないため、反対します。

本来、公立保育園の運営は区が責任を持って直接運営するべきものですが、その責任を民間企業に委ねることを可能にするのが指定管理制度です。

しかし、企業が担うことになれば、利益を上げることが第一の目的になり、保育の充実は二の次になりかねません。利益を上げるために企業がやることは、人件費を削ることです。

現在、保育現場は人手が足りず、多忙化が問題となっており、処遇改善、人手不足の解消が求められています。指定管理制度は、構造的に保育を充実させさせるための予算が、企業の利益に回せてしまう仕組みになっています。

第一に人件費についてです。

青井保育園を運営する社会福祉法人からしだねの委託料に対する人件費比率が88%であるのに対し、五反野保育園を運営する、株式会社日本保育サービスは64%にとどまっています。命を預かり、責任を持って働く現場の保育士の人件費が抑えられていることは、その役割を軽視しているものであり、認められません。

第二に職員の平均勤続年数です。

令和7年のデータを比較すると、社会福祉法人からしだねは約9年5か月であるのに対して、株式会社日本保育サービスは平均5年3か月と短くなっています。人件費率が低いことから想像できますが、経験を積むことが重要である保育の現場において、平均勤続年数が短いということは、経験の浅い職員が多く、ベテラン保育士が少ないことを示すものです。経験の浅い保育士が十分にベテラン保育士の指導を受けることができない環境は、現場の多忙化や事故などにも直結することであり、問題です。

第三に本部経費です。

社会福祉法人からしだねは156万7,000円であるのに対して、株式会社日本保育サービスは3,150万円と大きな差があります。本部経費はしっかり確保するのに、人件費を低く抑えていることは、株式会社日本保育サービスの運営の在り方は、正に利益追求型になっていると言わざるを得ません。命を預かる保育事業について、指定管理制度を見直し、区が責任を持って保育の質を確保し、運営に携わることにかじを切ることを求め、討論といたします。

○ただ太郎議長 討論が終結いたしましたので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○ただ太郎議長 起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり可決されました。

○ただ太郎議長 次に、日程第31を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第45号議案 足立区特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

○ただ太郎議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

[賛成者起立]

○ただ太郎議長 起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり可決されました。

————— ◇ —————

○ただ太郎議長 次に、日程第32を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第49号議案 足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

○ただ太郎議長 本案について、執行機関の説明を求めます。

○勝田実副区長 ただいま議題となりました議案につきまして御説明を申し上げます。

第49号議案は、国民健康保険法施行例の改正に伴うもののほか、規定を整備する必要がありますので提出いたしましたものであります。よろしくお願いたします。

○ただ太郎議長 本案について、発言の通告がありませんので、所管の区民委員会に付託いたします。

この際、審議の都合により暫時休憩いたします。

午後1時31分休憩

午後1時50分再開

○ただ太郎議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、区民委員会が開会され、先ほど付託いたしました第49号議案が審査され、お手元に配付のとおり委員会の審査報告書の提出がありました。

これより討論を行います。

本案について発言の通告がありますので、これを許します。

16番横田ゆう議員。

[横田ゆう議員登壇]

○横田ゆう議員 私は、日本共産党足立区議団を代表して、足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例に反対の立場から討論を行います。

本条例は、令和7年度と比べ令和8年度の国民健康保険料を1人平均7,887円値上げするための条例です。

物価高騰が続く中、国保料が高くて払い切れないと悲鳴が上がっています。3人家族、世帯主35歳、配偶者35歳、子ども5歳で世帯主の給料が300万円だとすると、令和8年度の保険料は30万1,618円、給料の1割以上を払わなければなりません。生活を圧迫する異常な保険料です。

均等割は4,173円値上がりして8万4,873円となります。赤ちゃんが生まれた途端に掛かる均等割、所得がゼロでも掛かる均等割は、特に低所得者に重くのしかかる仕組みになっています。

令和4年度から未就学児は半額になり、厚生労働省は、全国知事会、区市町村会の強い要望を受け、令和9年から18歳まで拡充する見込みとなっています。一歩前進ですが、更に18歳まで無料にするべきです。

一方、厚生労働省は都道府県の積立金が多い国保組合や、医療費削減の取組が不十分な国保組合に対して、医療費給付の13%から32%となっている補助率を12%ないし10%に引き下げる方針を示しており、これは結果的に住民負担につながる大問題です。

令和8年度から子ども子育て支援金の新たな負担の導入も始まることになり、子育て支援策の拡充のために使われるとされています。児童手当の拡充、妊婦10万円給付、育休手取り10割給付、こども誰でも通園制度などに使われる子育て支援策は、国の財源を使って行うべき施策であって、保険料

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に上乗せして徴収するべき性質のものではありません。これは本来、国の財源で対策をするべきものです。

国民健康保険に加入している方は、年金生活者や非正規雇用、フリーランス、パート、アルバイトなど低所得者が多く、加入者の年齢は高く、1人当たりの医療費が高いのが実態です。国保の国庫負担率を上げるように、国に強く要望すべきです。国民健康保険料が負担能力を超えた切実な問題となっているもとで、国保財源への国庫負担の増額などを求める地方議会の意見書は17都道府県、107議会に上っています。

今でも国民健康保険料は、負担能力を超えたものとなっており、これ以上の値上げとなる保険料は認められません。国民健康保険料は値上げではなく、値下げをすることを求め、討論を終わります。

○ただ太郎議長 討論が終結いたしましたので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○ただ太郎議長 起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり可決されました。

◇

○ただ太郎議長 次に、日程第33を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

議員提出第1号議案 足立区中小企業者等賃上げ  
応援助成金条例

○ただ太郎議長 本案につきましては、産業環境委

員会委員長から委員会において審査中の議員提出第1号議案について、会議規則第74条の規定により、既に配付のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

本案は、閉会中の継続審査に付することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○ただ太郎議長 起立多数であります。よって、本案は閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◇

○ただ太郎議長 次に、日程第34を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

6受理番号10 学校の断熱改修について早急な対応を求める陳情

7受理番号11 1,000名以上の死亡被害を出している新型コロナワクチンの潜在的な被害救済のため、足立区民の死亡者の接種歴データと死亡届データを照合したデータ公開を求める陳情

○ただ太郎議長 本件につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

この採決は2回に分けて行います。

最初に、6受理番号10について採決いたします。

本件は、所管委員会の審査報告書のとおり採択とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、委員会の報告

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のとおり決しました。

次に、7受理番号11について採決いたします。

本件は、所管委員会の審査報告書のとおり採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

- ただ太郎議長 起立少数であります。よって、本件は不採択とすることに決しました。

————— ◇ —————

- ただ太郎議長 次に、日程第35を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

5受理番号7 インボイス制度の導入に際し、足立区シルバー人材センターが会員への分配金から消費税分を減額しなくて済むように、足立区として援助を求める陳情

外26件

- ただ太郎議長 本件につきましては、常任並びに特別委員会の各委員長から、目下委員会において審査中の請願・陳情27件を、会議規則第74条の規定により、既に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

本件は、いずれも閉会中の継続審査に付したいと思いを。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ただ太郎議長 御異議ないと認め、さよう決しました。

————— ◇ —————

- ただ太郎議長 次に、日程第36を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

受理番号2 区民の平等性を著しく欠く「区民葬儀における新たな助成制度」に関する陳情

外3件

- ただ太郎議長 本件につきましては、ただいままでに受理いたしました陳情4件を既に配付いたしました請願文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託し、閉会中の継続審査に付したいと思いを。

お諮りいたします。

本件につきましては、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ただ太郎議長 御異議ないと認め、さよう決しました。

————— ◇ —————

- ただ太郎議長 次に、日程第37を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

足立区教育委員会委員任命の同意について

- ただ太郎議長 本件について、区長の説明を求めます。

[近藤やよい区長登壇]

- 近藤やよい区長 ただいま議題となりました足立区教育委員会委員任命の同意につきまして御説明を申し上げます。

来る3月31日をもちまして、倉橋さとみさんの任期が満了となります。つきましては、後任として、岩壁三枝子さんを任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づきまして、区議会の御同意を賜りま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すよう、御提出申し上げました。略歴につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○ただ太郎議長 質疑の通告がありませんので、お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

討論の通告がありませんので、これより本件について採決いたします。

岩壁三枝子さんの足立区教育委員会委員任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○ただ太郎議長 起立全員であります。よって、岩壁三枝子さんの足立区教育委員会委員任命に同意することに決定いたしました。

次に、ただいま足立区教育委員会委員任命に同意いたしました岩壁三枝子さんから挨拶があります。

○岩壁三枝子教育委員会委員 ただいま御紹介いただきました岩壁三枝子でございます。

この度は、足立区教育委員会委員の任命に対し、区議会の皆様の御同意を賜りましたこと、誠にありがとうございました。

保護者の立場として、足立区の教育環境をよりよくするために、幼稚園、保育園、学校の現場に足を運び、様々な方々のお力をお借りしながら、心を込めて精いっぱい頑張っております。

今後とも、区議会議員の皆様方のお力をお借りしながら、御指導、御鞭撻のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。本日は本当にありがとうございました。

○ただ太郎議長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

区長より発言を求められておりますので、これを許します。

[近藤やよい区長登壇]

○近藤やよい区長 令和8年第1回足立区議会定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方には、予算特別委員会を含む34日間という長きにわたり、多数の重要案件につきまして、御審議の上御決定いただきましたことに、心から御礼を申し上げます。

また、本日は、教育委員会委員の任命につきましても御同意を賜り、ありがとうございました。

この場をお借りいたしまして、全区民を対象に現金で1万円を給付するあだち食料品等物価高支援給付金の進捗状況について、簡単に御報告をさせていただきます。

まず第一弾の、過去に区から世帯主口座へ給付金を支給したところのある一部世帯のうち、口座情報に変更がない約8万3,000世帯の皆様方には、2月の24日と26日の2日間に分けて、既に振込が完了しております。また、口座情報に変更があった世帯のうち、この2日間で振り込めなかった約350世帯は、口座変更等に必要書類を御提出いただき次第、順次、振り込んでまいります。

また、第二弾の約30万2,000世帯につきましては、申請書をお送りしてから1週間程度で、約9万世帯と、非常に短期間で多くの申請を頂戴いたしました。セブン銀行ATMに御利用分につきましては、昨日の3月23日時点で約19万6,000世帯から申請をいただき、そのうち65%に当たる約12万7,000世帯分の審査が完了いたしました。審査完了後、受け取りに必要な情

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

報をオンラインで申請いただいた方には、当日中にメールで、郵送申請の方にははがきを6営業日程度でお送りしております。区が受け取りに必要な情報をお送りしてから、平均で2日間程度の間に約7割の方が給付金を受け取っておられます。

口座振込は現在7,000世帯から希望をいただき、口座振込申請書のお届けを順次進めております。今週中には、申請書が届く見込みでございますので、口座情報の返信をいただき次第審査を進め、最短で4月9日の入金を予定しております。

1日でも早く給付金お届けすることはもちろんですが、対象の皆様全てにお受け取りいただけますよう、未申請の世帯に5月下旬に再勧奨の通知をお送りするなど、引き続き区内一丸となって取り組んでまいります。

また現在、原油価格が大きく変動しており、今後も価格の不安定感が懸念されております。区といたしましても、原油価格の影響の大きい業種ですとか、緊急性を要するところを見極め、必要な場合には、できる限り早いタイミングで、区独自の支援策の実施の可否について議会にお諮りしてまいります。

最後になります。東京女子医科大学附属足立医療センターの建設に伴う補助金支出に関連して、総務委員会、予算特別委員会で、たくさんの御意見を賜ってまいりました。利害関係者との関わりにつきましては、予算特別委員会でも御答弁申し上げましたとおり、これまで私、副区長、教育長には、行動基準はあるものの、明確なルールがございませんでしたので、今回のことを踏まえまして、早急にルールを整備してまいります。第2回定例会を目途に、進捗状況を議会に御報告してまいります。区民の皆様方の感覚を第一に、より厳しく自分を律して、区長としての責任を全うしてまいります。

3月31日をもって、82名の職員が足立区役所を退職いたします。一方、4月からは189名の新規採用職員が入区いたしまして、また今まで係長だった職員17名が4月から課長として就任をいたします。新しい体制で令和8年度、区内一丸となって頑張ってまいりますので、議会の皆様には、引き続きの御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げて、御挨拶いたします。ありがとうございました。

○ただ太郎議長 以上で、令和8年第1回足立区議会定例会を閉会いたします。

午後2時07分閉会

議長 ただ太郎  
副議長 くぼた 美幸  
議員 佐藤 あい  
議員 渡辺 ひであき